

こども基本法第 10 条により、「市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとする」と規定されています

こども計画は、「市町村子ども・若者計画」「市町村こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」「子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとして策定することができるとされています

◆ こども計画の構成要素

・市町村子ども・若者計画（努力義務）

ニート・引きこもりなど、困難を抱える子ども・若者（0歳～39歳）の孤立化を防ぎ、青年期に社会的自立を果たすことができるよう、その成長を社会全体で応援する計画

・市町村こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（努力義務）

貧困の状況にある子ども（0歳～おおむね30歳未満の若者）が健やかに育成される環境の整備など、貧困対策を推進する計画

・第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画（義務）

幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給調整や子ども・子育て支援策を推進する計画

◆ こども計画の策定方法

既存の「子ども・子育て支援事業計画」に「子ども・若者計画」及び「こどもの貧困対策計画」を包含し、0歳から39歳までの切れ目ない支援の実現を目指します

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
こども計画					
子ども・子育て支援事業計画（現行）					
子ども・若者計画（仮称）					
こどもの貧困対策計画（仮称）					

こども計画

（3つの計画を一体化）

こども基本法第 1 1 条により、こども施策を策定、実施、評価するに当たり、こども又はこどもを養育する者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが、義務付けられています

こども計画に包含する「子ども・若者計画」「こどもの貧困対策計画」の策定に必要なこども・若者・子育て世代の実態を把握するため、アンケート調査を実施します

◆ アンケート調査の概要

調査対象	調査数	設問数 (予定)	配付方法	目的	回答方法	調査期間 (予定)
小学生本人 (5 年生)	1,357 件	29問	学校経由 (市内全小中 学校)	・ こどもの貧困の解消に 向けた対策についての 計画 ・ 子ども・若者計画 ・ 少子化に対処するた めの施策の設定	原則Web回答 (所要時間15 分程度)	令和8年6月中旬 ～7月中旬
小学生 保護者	1,345 件	30問				
中学生本人 (2 年生)	1,396 件	34問				
中学生 保護者	1,384 件	29問				
苫小牧市内に 居住する 16歳～39歳	3,000 件	31問	郵送			

- ・ 目的に合致したターゲット及び有効な回答数を得ることができる調査数の設定をしています
- ・ 学校経由での配付が可能となることで、回答率の向上が期待できます
- ・ 調査対象の年代に合わせた効果的な回答方法で、回答率の向上を目指します

全アンケートに共通のカテゴリを設け、年代ごとに必要な施策に向けた設問項目を設定しています

◆ カテゴリごとの調査内容

	小学5年生・中学2年生	16～39歳	親
1 基本属性	性別 同居者	性別、年齢、国籍、居住区域 同居者、職業・学生	こどもとの続柄、国籍、家族構成 就労状況
2 家庭・普段の生活のこと	家族のお世話 お世話の相手、内容、理由、頻度 時間	家族のお世話 お世話の相手、内容、理由、頻度 時間	ヤングケアラーの認知と学業への影響 塾・家庭教師の利用（中2）、家計 性・ジェンダー配慮、子育ての費用負担
3 心身の健康のこと	幸福度、自己肯定感、孤独感（中2） 食事（回数等）、睡眠時間（中2） 悩み（いじめ、虐待、お世話等） 相談相手、相談しやすい方法 大人に大切にされている実感	幸福度、自己肯定感、孤独感 食事（回数等）、睡眠時間 悩み（いじめ、虐待、お世話、仕事等） 相談相手、相談しやすい方法 大人に大切にされている実感	幸福度 睡眠時間（小5） 子育ての悩み（学習、不登校、将来等） 相談相手
4 学校の生活のこと	授業の理解、勉強時間 欠席、遅刻、居眠り、忘れ物等	—	—
5 居場所のこと	習い事（小5）、部活動（中2） 安心できる場所	普段の居場所、希望する居場所 安心できる場所	こどもの居場所 子ども食堂、学習支援等の利用
6 SNSのこと	スマホ・ゲームの使用時間（中2）	—	スマホ・ゲームの使用時間（小5）
7 将来のこと	進学希望、将来の職業 市内の就職（中2）、進路の不安（中2）	希望する就労支援、職業選択の視点 市内の就職、結婚、こども、子育て不安	こどもの進学希望
8 苫小牧市のこと	住みやすさ、まちの愛着	住みやすさ、まちの愛着 こども・若者支援策	住みやすさ、子育てのしやすさ 子育て支援の満足度、子育て支援策
9 こどもの権利のこと	意見表明の手法 こどもの権利の実感	意見表明の手法 こどもの権利の実感	こどもの意見の尊重 こどもの権利の意識

こども・若者世代は、心身の健康や学校生活、将来のことに対する設問の比重が高くなっています

こども 食事、睡眠等の生活習慣をはじめ、悩みや相談先、学校生活やこどもの権利に対する実感等

若者 食事、睡眠等の生活習慣をはじめ、悩みや相談先、就労支援策や居場所のニーズ把握等

親 子育てに関する悩みや子育て支援策のほか、こどもの権利に対する意識の把握等

◆ カテゴリごとの設問数

		こども・若者			親	
		小学5年生	中学2年生	16～39歳	小学5年生	中学2年生
1	基本属性	3	3	7	7	7
2	家庭・普段の生活のこと	1	1	1	8	9
3	心身の健康のこと	11	13	7	4	3
4	学校の生活のこと	5	5	0	0	0
5	居場所のこと	2	2	3	2	2
6	SNSのこと	0	1	0	1	0
7	将来（キャリアや家庭）のこと	2	4	7	1	1
8	苫小牧市のこと	2	2	3	5	5
9	こどもの権利のこと	3	3	3	2	2
合計		29	34	31	30	29

家庭・普段の生活に関する設問や様々な設問とのクロス集計により、ヤングケアラー、こどもの貧困、児童虐待に関する情報を収集し、子どもたちの将来への影響等の分析や必要な施策を検討します

※センシティブな内容であるため、直接的な設問を避け、答えやすい選択肢とするなどの配慮を行っています

◆ヤングケアラー関連

こども

- ・家族のお世話をすることはありますか（母、父、兄弟姉妹、祖母、祖父、その他）
- ・どのようなお世話をしていますか（家事（食事、掃除等）、兄弟姉妹のお世話等）
- ・学校生活において、あてはまるものはありますか（欠席、遅刻、授業中に寝てしまう等）

親

- ・ヤングケアラーについてご存知ですか
- ・家族のケアで学業に影響があると感じますか

◆児童虐待関連

こども

- ・困っていることや悩んでいることはありますか（家族（たたかれる等））
- ・大切にしてくれる大人はいますか（わからない、その他等）
- ・ホッとできる・安心できる場所はどこですか（ネット・SNS上、その他等）

◆こどもの貧困関連

こども

- ・学校生活において、あてはまるものはありますか（修学旅行等の宿泊行事を休む等）
- ・食事をあまり食べない理由を教えてください（用意されていないから等）
- ・習い事をしていない理由は何ですか（お金がかかるから等）

親

- ・子育てにかかる費用で負担感があるものは何ですか（食費、学用品、衣料・服飾費等）

小学生、中学生、若者の各年代に共通する設問を設定し、世代に合わせた効果的な施策につなげます

◆こどもの権利関連

こども
若者

・どんな方法や手段があれば、自分の意見を伝えやすいと思いますか

「こども・若者の意見」のまとめ：Webアンケート

国や自治体に対して意見を伝えやすい方法（年代別）

- 「対面」「オンライン」「LINEなどのチャット」「Webアンケートに答える」「インターネットのフォームなど」の回答割合は、年代が高いほど大きくなる傾向があり、「メール」「アンケート（紙）に答える」「手紙」の割合は、年代が低いほど大きくなる傾向があった。

